

令和6年3月7日
総務部経理課

契約制度の改正について

1 改正の目的

区発注契約に、書面での契約書作成・押印によらず、インターネット上の電子文書に電子署名することで契約の締結を行う「電子契約サービス」を導入することにより、事業者と区双方の業務効率化とコスト低減を図る。

2 実施概要

(1) 導入サービス

一般財団法人GovTech東京（東京電子自治体共同運営協議会より移行）が調達する立会人型電子契約サービス「クラウドサイン」を利用

※ 事業者はインターネットに接続し、電子メールを送受信できる環境があれば利用が可能

(2) 対象

- ・ 予定価格130万円以上の工事請負契約
- ・ 予定価格30万円以上の工事の設計、調査及び測量にかかる委託契約

(3) 実施時期

令和6年10月公募案件から実施

(4) その他

事業者が希望する場合は、現行どおりの書面による契約も可能とする。

3 スケジュール（予定）

令和6年4月	事業者への事前周知
令和6年8月～	事業者・庁内向け説明会
令和6年10月～	電子契約サービスの導入開始
令和7年度以降	対象契約の拡大について検討・実施